

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 7 年 4 月 定 例 教 育 委 員 会									
開 会 日	令和 7 年 4 月 2 2 日 (火)								
開 会 時 間	午後 1 時 3 0 分～午後 1 時 5 3 分								
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室								
出 席 者	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">教 育 長</td> <td colspan="3">丹宗教育長</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>堤 委員 山田委員</td> <td>鳥飼委員 槇原委員</td> <td>長崎委員</td> </tr> </table>	教 育 長	丹宗教育長			教 育 委 員	堤 委員 山田委員	鳥飼委員 槇原委員	長崎委員
	教 育 長	丹宗教育長							
	教 育 委 員	堤 委員 山田委員	鳥飼委員 槇原委員	長崎委員					
事 務 局	豊田教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 淵上教育部副理事 兼学校教育課長 田中学事課副課長兼保健体育係長 北御門社会教育 課長 八谷図書館長 野田文化財課長 筒井教育総務課副課長兼総務 係長								
提 出 議 案	第 1 号議案 行政不服審査法に基づく裁決について								
協 議 事 項	な し								
報 告 事 項	文化財の指定について								
欠 席 委 員	0 名								
傍 聴 者 数	0 名								
報 道 関 係 者	1 名								
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 筒井 倫子								

日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

それでは、定刻になりましたので、これより佐賀市教育委員会4月定例会を開きます。委員の皆様には、大変ご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、新年度になり初めての委員会となります。そこで、新たに教育委員会事務局に異動してきた部長と課長に自己紹介をお願いします。

(豊田教育部長)

改めましてこんにちは。4月から教育部長として2年ぶりに戻ってまいりました豊田と申します。3年前までは、3年間教育総務課長として在任しておりました。今後も引き続きよろしく願いいたします。

(淵上教育部副理事兼学校教育課長)

皆さんこんにちは。本年度、学校教育課長を拝命しました淵上純と申します。どうぞよろしくお願いいたします。前任は諸富中学校校長、その前は唐津市立加唐小中学校に修行に出かけ、その前は昭栄中学校の教頭、さらにその前に佐賀市教育委員会に5年間指導主事と係長でお世話になりました。6年ぶりの登場です。またよろしくお願いいたします。

(丹宗教育長)

それでは、委員会に入ります。

本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立しております。

ここで会議の非公開と日程につきましてお諮りいたします。

本日の議案のうち、第1号議案『行政不服審査法に基づく裁決について』は、佐賀市教育委員会会議規則第13条第3号に規定する非公開事項「訴訟、調停、和解及び不服申立てに関する案件」に該当するため、非公開とします。

したがって、非公開とした第1号議案の審議を日程6「その他」の後とし、公開事項を先にご審議いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(筒井教育総務課副課長兼総務係長)

3月25日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしくお願いいたします。

(丹宗教育長)

何かご質問ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。

先月末から今月の行事よりということで4点上げております。まず、4月4日、新規採用職員研修会です。これは市長部局の新規採用者の研修会で、1時間程度時間をいただきましたので講話を行いました。内容は、橋本佐内の「啓発録」の中の五か条の言葉、稚心を去る、気を振う、志を立つ、学に勉む、交友を択ぶ、これらの言葉並びに安積得也の詩「未見の我」を紹介いたしまして、稚心を去る（甘えた心を捨て去り）、そして未見の我（唯一無二の存在である自分の未だ見ぬ才能）を発見するために、新社会人として一日一日を大切に、そして努力を重ねていってほしいということを伝えたところで

次、4月8日、市内小学新1年生へ歯ブラシとリーフレットの贈呈が行われました。佐賀市歯科医師会並びに佐賀県歯科衛生士会から市内小学新1年生へ歯ブラシと歯みがき習慣リーフレットが贈呈されるということで、佐賀市歯科医師会からは東島会長、佐賀県歯科衛生士会からは八木会長がお見えになり、目録をいただきました。贈呈される歯ブラシは約2,000本、そして、贈呈は今回で7回目ということです。

次に4月9日、市内新小学校5年生へ食育教材の贈呈がありました。JA佐賀県農業協同組合、本所、金融共済部の岸川部長が来訪され、市内の小学校新5年生全員へ食育教材を贈呈する旨説明され、教材の見本をいただきました。

次に4月15日、全国産業教育フェア佐賀大会準備委員会に出席しました。令和8年10月24日から25日に開催される第36回全国産業教育フェア佐賀大会に向けて、第1回の準備委員会が開催されました。産業教育フェアは、専門高校等の魅力的な教育内容について理解、関心を高めるとともに、新たな時代に即した産業教育の活性化を図ることを目的として開催される産業界のインターハイのような大会です。この大会には小中学生も見学をすることができ、そこで様々な専門高校の取組等が紹介されます。子どもたちにとってキャリア教育の場として大変有意義なものになるだろうと期待しております。参加者数は、これまでは小学生を含めて5万人から10万人との報告がありました。私からの報告は以上です。

このことについて、何かご質問ございませんか。

(山田委員)

3番目の食育教材というのはどんなものですか。どうして5年生に食育教材なのか分からなかったのです。

(丹宗教育長)

これは、教育課程と関係しているのかなと思っています。見本がございますので、また後ほどご覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程5 報告事項

(丹宗教育長)

続いて、日程5、報告事項です。

「文化財の指定について」、説明をお願いします。

(野田文化財課長)

地域振興部文化財課です。文化財の指定について報告をさせていただきます。議案書の一番最後、10ページをお開きください。

今回、増田遺跡（7区）木棺墓出土遺物を佐賀市重要文化財（考古資料）に指定しました。指定年月日は令和7年3月27日、所在地は保管場所であります佐賀市本庄町大字本庄の文化財資料館、所有者及び管理者は佐賀市となります。出土年月日は平成11年6月、出土地が佐賀市鍋島町大字蛸久字中村です。位置的には、佐賀大学医学部の東側、医大東通りを北のほうに上りまして、増田という交差点がございます。そこから東のほうへ300メートルほど進んだ辺りになります。現在は事業所の駐車場として使用されておりますけれども、当時、民間開発に伴う確認調査を行いまして、その際に出土したものです。

議案等資料を併せてご覧ください。議案等資料の23ページに調査当時の写真を載せております。上が発掘調査当時の状況、下がSP7204木棺墓と遺物の出土状況を載せております。

また、次の24ページ、25ページには、出土した遺物の写真を掲載しております。この増田遺跡7区で検出されましたSP7204木棺墓からは、中国からの輸入品であります白磁碗、青磁皿といった陶磁器、それから、土師器の小皿、また、銅鏡のほか、砥石及び基石と考えられる石の製品等が出土しておりまして、これらの遺物から12世紀の後半、平安から鎌倉時代の頃の造営と考えられます。陶磁器に土師器の小皿を伴うという当時の供献行為、いわゆるお供えをよく表しており、当時の墓の在り方がよく反映されている遺構ということになります。また、出土遺物は、先ほどの輸入磁器であります白磁碗、あるいは青磁皿、銅鏡、こういったものが完全な形で残るなど、極めて良好な残存状況となっております。このように、中世の埋葬、祭祀の形態が成立する頃のお墓の様相を知る上で、葬送儀礼に使用された供献、副葬品を今に伝える非常に貴重な資料であるということで、今回佐賀市重要文化財として指定を行ったところです。

私からの説明は以上です。

（丹宗教育長）

ただいまの説明につきまして、ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問なければ、これで本件についての報告を終わります。

日程6 その他

（丹宗教育長）

次に、日程6に移ります。その他ですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここからは、会議冒頭で承認いただきました非公開事項の審議となりますので、傍聴者は退室をお願いします。

〔傍聴者退室〕

【非公開】

（丹宗教育長）

ここで会議の非公開を解きます。

これで4月の定例教育委員会を閉会いたします。

終了時間 午後1時53分